

1987.3

愛鳥教育

NO. 21・22合併号

愛鳥教育研究会

目 次

| | | |
|-----------------------|-------|----|
| 巻頭言 | 下田澄子 | 3 |
| 特集：北海道の愛鳥教育 | | |
| 愛研北海道支部紹介 | 柳沢信雄 | 4 |
| 幼稚園の愛鳥活動 | 古川和多留 | 6 |
| 中学校における愛鳥(自然)教育の実践 | 三浦二郎 | 11 |
| ＝愛鳥教育講座＝ | | |
| 鳥獣保護法Q & A 30 | 江原秀典 | 13 |
| －役員のパージ－ | | |
| 自然と関わる | 梅本 登 | 17 |
| 愛鳥教育情報 | | 18 |
| “愛鳥研”冬期研修会報告 | 徳竹力男 | 19 |
| 昭和62年度夏期研修会・総会のお知らせ | | 20 |
| 第21回全国鳥獣保護実績発表大会を審査して | 竹下信雄 | 21 |
| II型巣箱・編集後記 | | 22 |

巻 頭 言

全国愛鳥教育研究会会長 下田澄子

当研究会は、子どもたちが、進んで自然に働きかけ、自然から学び、豊かなたくましい人間性を培うことを願って諸活動が進められています。本誌にもその一方途として、「愛鳥活動が教科書に取り上げられる」ということについて、前田村会長をはじめ、多くの方々のご意見をよせられていることは、皆様がすでにご承知のことです。

そこでその具体的な活動の第一歩として、先日の常務理事会に提案し、全員一致でご賛成いただき、早速実施しようということについて、その趣旨、内容等ご説明致します。なるべく多くの方がこの活動にご参加頂けましたら、その成果も大きくなると思われますので、役員であるなしにかかわらずご協力下さいませよう、はじめにお願い致します。

先ずその考え方ですが、長い間、先進校の活動の様子を、多くの方々に知って頂き、その中から取り入れられるものは取り入れ、更に地域の実態に立脚した愛鳥活動が進められることを願って、本誌では、特に研究紹介に頁をさいてきました。

全国鳥獣保護実績発表大会でも、以前より各学校に差が少なくなっているというお話がです。無論その原因が、本誌のあずかるころなどという不遜な考え方は持ちませんが、時には幾分、その一端をになっていると言われることがあります。

ところで一方、実績発表大会の審査員の方々から、「すばらしい内容である、しかしまだ愛鳥活動を始めていない学校、これから始めようとする学校と、この学校のように軌道に乗っている学校と、橋渡しができていないのではないか、その段階の差をどのように埋めていくのか、その辺のことが問題」というお話も近年出てきています。そしてこれは、本研究会に対する大変貴重なあたたかいご指示、大きな課題と私は受けとめています。

昨年、豊島区の文成小学校の理科教育研究発表会に参加させて頂きましたが、指導計画の中の学

習過程に「みる→はあくする→よそうする→しらべる→まとめる→ひろげる→次の問題へ」とありました。参加者500名、大変盛会でよい勉強になりました。

そこで提案内容ですが、毎月15日を中心に、前後5日間位のずれは認めて、住居の近くの探鳥に都合のよい場所をきめ、せいぜい1時間半位の中で、しかも将来授業にも役立つことを考えて、午前9時半位からおひるごろまでの時間帯で、「どんな野鳥がみられるか」まず、文成小の児童のように、みて→はあく→しらべてみたら如何でしょうか。

先日の常務理事会は、聖蹟桜ヶ丘(冬期研修会)で、研修のあったあとに行なわれましたが、次のような議題を話しあいました。

豊富な野鳥が生息するこの聖蹟桜ヶ丘の多摩川河原、更に上流の羽村、秋川の上流、秋川と多摩川の合流点、八王子市の河原、下流の二子玉川のあたり、河口付近など、手分けしてしらべ、その記録を毎月まとめて、少なくとも一年間みってみる。また例えば野鳥以外の植物、虫など目立つものを記録する。特に、面白い教材として役立つと考えられるものをとらえておく。野鳥についても、歩き方、飛び方、しぐさ、群れの様子、えさの取り方など、子どもがよろこんでみるような状況をはあくしておく、などです。

記録の方法は、第16号で連盟の柳沢さんをご指導下さった方法をとりたいと考えていますが、この用紙は早速作成し、調査される方のお申し込みによりお届けします。

日本中の野鳥の状況を教材化の立場で調査することができれば、カリキュラムや、指導案は非常に作り易くなります。このことは、教科書に愛鳥活動を取り上げて頂く方向への近道であり、同時に会員の研修に役立つことであると考えます。

特集：北海道の愛鳥教育

1987年12月13日～14日、私は連盟の愛鳥教育担当として、全国愛鳥教育研究会北海道支部の皆さんとの交流の機会を得ました。ベテランの先生、若い先生、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学、保護団体や地域リーダーの方々…実にバラエティーに富み、しかも、北海道のもつ広々としたものを感じさせる魅力にとんだ方々ばかりでした。

その予想以上に多勢で熱気に包まれた会場での私のスライドを混えての話題提供が皆さんのご要望に少しでもお答えできていたのか不安でした。しかし、その気持ちを察していただいたかのようにその後の交流の温さに、私は皆さんの野鳥や自然に対する熱意をみる思いが致しました。

日本鳥類保護連盟 愛鳥教育担当主任 杉浦嘉雄

愛研北海道支部紹介

支部長 柳沢 信雄

○設立の願いと歩み

北海道は広いのです。九州と四国、更に山口、広島両県を加えたよりもう少し広く、本州からの玄関口函館から鉄道で北端の稚内まで682.5km、東端の根室まで816.6kmで、それぞれ京都一博多、名古屋一博多間の距離に相当します。

こんなことは地図を見れば誰にでもすぐわかることですが、実際に住んでいなければこの広さの実感はつかめないかと思えます。

この広さの中にぼつんぼつと点在し、本部の会合や諸行事に参加する機会もなく、会報だけを唯一のささえとして、北海道の各地で孤軍奮闘する会員がなんとか顔見知りになり、それぞれの地域活動の情報交流が出来る場がほしい。互いに励まし合い力になりあえるつながりを持ちたいと、昭和60年1月26日、北海道支部の設立をみました。

以来、年間の事業としては、支部報発行（年2回）、意見交換会の開催、研修探鳥会の実施です。60年度より会員の実践記録集も作成しております。

無理をしないで息永い活動を心がけ、少しずつ新しい動きも取り入れた堅実な歩みを続けたいと願っています。

北海道支部の存在も徐々に知られてきました。道内各地の小中学校より愛鳥活動・野鳥保護、傷病鳥の扱い等についての問い合わせ、相談、連絡が入るようになってきました。

次に12月13日の情報交流会と、翌14日の研修探鳥会状況を報告し、道内散在会員の活動を2・3紹介いたします。

○情報交流会

日本鳥類保護連盟の杉浦嘉雄氏を迎えるということで、札幌会員はもとより、苫小牧、千歳、小樽、江別の各市会員参加があり、総数50名、当初の予定人員を大きくうまわり会場がせまくなってしまいました。

杉浦氏の周到な準備と優れた話術で、初対面のかたきもすぐにとけ、更に杉浦氏の言葉の端々にあふれる愛鳥研に対する情熱が出席会員の心につきささるようにしみ渡り、1人1人が本部とのつながりを強く感じる事が出来たのは大きな成果でした。

今迄手にして来た本部会報に血が通い、私達の会報としてももう1度読みかえして見ようとの声も聞かれました。

その後、活動報告も含めて、感想、意見、希望を長短全く自由な自己紹介に入りましたが、こどもでも会員相互、名前は知っているが初顔合わせが多く、続いての自由交流が賑やかに続きました。

なかなか別れがたく、場所を変えての懇談会にもほとんどが参加し、話し合いを続けました。

杉浦氏には盛りだくさんの日程を最後までおつきあいくださり、会員の1人1人に言葉をかけ話しを聞いていただき、出席会員のだれもが満足した会にしていただいた事を深く感謝しております。

今回は鳥類保護連盟の力添えがあって杉浦氏をお迎えする事が出来ましたが、遠隔地の支部として、支部会員が本部とのつながりを強烈に意識づけられる場として今後も本部よりのご参加をいた

雪の日のえさ台（豊滝小学校）



だく手だてではないものかと痛切に思います。

○研修探鳥会

翌14日の研修探鳥会は、北海道野鳥愛護会、日本野鳥の会小樽支部と共催で小樽港を中心に行いました。一般参加者も含めて70余名がバス2台を借り切ったの海鳥を中心とした探鳥会です。

小樽市会員の渡辺俊夫、中野高明両氏が立案した計画に従い、不特定多数を扱うガイドぶりを見せてもらい、更にコオリガモ、ウミスズメの群を楽しむことが出来、有意義な会となったと思っております。

○支部会員の活動

幼、小、高の教師が多いなかで、なぜか中学校教師が少なく、活動報告も届きません。教師以外の会員はバラエティーに富み、交流会で貴重な発言が多く、教師会員の多くは別社会の新鮮な意見に耳を傾けます。しかし、まだ学校の実践活動に直接関係し合うところまでは至っていません。

〔幼稚園〕いしやま中央幼稚園、古川和多留園長
園児 134名 〈札幌市〉

実のなる木をたくさん植えて、野鳥の楽園をつくり、園児達が巣箱かけや冬のえさやりを永年続けています。この事が認められて、第4回前田一步園賞（北海道の自然保護活動に功績のあった個人、団体におくられる賞）を受賞しました。

古川園長はこの賞を野鳥と園児の為にと園内に大きな観察舎を建てられました。

〔小学校〕向陽台小学校 遠藤茂校長
児童 628名 〈千歳市〉

全国花いっぱいコンクール学校部門で最優秀10校に選ばれた向陽台小学校には、小鳥のレストランがあり、大小さまざまな形のテーブルが並んでいます。校内には野鳥に関する展示コーナーもあります。遠藤校長は花と一緒に野鳥愛護活動にも力を入れようと、秋には第2レストラン（支店）を作りました。児童や地域父母の協力で冬用の餌も十分確保できたし、この冬の野鳥のおとずれと児童の観察活動が楽しみだと話されました。

〔高等学校〕札幌商業高等学校 〈札幌市〉

理科の戸津高保氏、竹内強氏が協力して数年前から校庭に餌台を設置したところ、生徒や職員の関心が年々高まり、野鳥の会に入会する者がふえたそうです。夏休みには2人の先生が中心になって毎年恵まれた自然のある所でバードウォッチングを主とした宿泊学習を実施しているそうです。

〔大学〕静修短期大学 〈札幌市〉

児童教育学科教授の早瀬広司氏は専門外なのですが、学内に餌台を設置したり、クラブの学生と定例のバードウォッチング開催を継続しています。又、会員（先生以外の）指導研修の場として、学生の野外授業に多数の案内役を依頼し両面で効果をあげています。

○支部会員について

愛鳥人口が増したとはいえ、まだまだそれ程多くはありません。自然に親しむ多くの人達は野草や昆虫に目が向いています。そんな人達と野外を歩きながら、草花や虫と一緒に野鳥にも目を向けてもらおうと自然観察会参加の機会を多くしております。支部会費の中から茶菓子代等の運営費をもらい支部報や支部行事への参加を勧めてきました。こんな事で支部会費だけの仲間も出来ました。おしゃべりの方も話題が豊富となり魅力を増しています。こんな雰囲気の中から愛鳥教育活動のヒントを得る会員もあり又、新会員の手づるが出来る事も多くあります。

いつの間にか出来てしまった支部会員ですが、大切な仲間として共に支部活動を進めていきます。

○支部長紹介

柳沢信雄 昭和3年7月9日生
昭和24年3月 北海道第一師範学校卒業
現在 札幌市立豊滝小学校 校長

〔鳥歴〕・昭和45年5月、北海道野鳥愛護会設立以来、幹事となり現在副会長。・全国愛鳥教育研究会設立当初より会員。・昭和60年1月、北海道支部設立の発起人となり、支部長。

幼稚園の愛鳥活動

いしやま中央幼稚園長 古川 和多留



園舎全景

わかばのもりかげに あつまるこどもたち
フィディラ ララララ フィディラ ララララ
フィディラ ララララ ラ
おめでたいけっこんしきだ ひばりがしらせる
〈ドイツ民謡 中山知子作詞〉

五月の愛鳥週間のころは、園舎周辺の樹林の中を飛び交う小鳥のさえずりを聞き、園児たちも楽しそうに「ことりのけっこんしき」を合唱する。

一子どもと小鳥の広場オープンの集い—

“幼児と小鳥さん”のイメージはやわらかで暖かないたわりの感情でわたくしたちの心性にふれる。

わたくしたちの幼稚園では、地域の特性や幼児の発達という課題をふまえて、小さなささやかな愛鳥活動を始めて、かれこれ20年余の歳月を経た。

国道230号線は北海道陸上交通の大幹線で車両の走行量も最多というはげしさではあるが、この道を外れて約2kmほど市道へ入ったところにわが園がある。

低い丘陵の尾根沿いに、熊笹や白樺の木の生い茂った原生樹林が連なり、その市道沿いの緩斜面に現園舎があり、かつての国道沿いの石山市街地を離れ移ってからはや10年余を経た。ここは札幌市南郊に位置し、洞爺・支笏国立公園の入り口でもある。

開園当初から、この種の活動で著名な藤の沢小学校の「小鳥の村」が近接し、また、同名誉村長として子どもたちに親しまれている小沢鶴吉さん（農業、現在80才）の呼びかけに応じ、以来その交際の中で観察学習が続けられ、これまで地域の二千人以上の幼児やお母さんたちと共々の愛鳥活動が進められてきた。現園舎に移ってからは、小鳥の生態をより間近にして、小鳥とのふれ合いが一層深められる好環境で、周辺樹林の中では正に鳥人一体の感ある活動が続けられている。

野鳥の飛び交うパノラマに恵まれ、春から夏の若葉、青葉、秋の錦、広いひろがりの中で、また、純白の雪の美しさ、空の高さ、青さは一層感動的な情景である。

文句なしに、“自然は最良の教師である”と実感している。ある冬の日、幾人かの園児が冷たい外気の中に立って高く青い空を仰いで声をそろえて“きれいだ!!”と叫んだことが感銘深い。この丘陵から望んで札幌市街中心部の冬の空の一面のスモッグの黒い漂いが殊更に気になります。

—年間活動の要約—

- 4 月上～中旬 ● 巣箱の点検、取り付け (60個)
- 5 月上旬～ ● 花だん、農園での播きつけ
ひまわり、唐きび、馬鈴薯など
- 子どもと小鳥の広場オープン
の集い。父母、お客様多勢来観
- 9 月～10 月 ● 木の実ひろい、りんご、唐きび
などの飼料収穫・乾燥など
- 11 月～ ● 父母家庭への飼料提供呼びかけ



5 月、子どもと小鳥の広場で巣箱付け

(パンくず、古米、脂肉など)

● 野鳥の餌付け、かんざつ表記録

1 月～2 月 ● 餌付け最盛期、当番活動

~~~~~  
園児130人4クラス(かなりあ、ひばり、うぐいす、つぐみの各組) 2年保育主体、教職員7人



5 月、子どもと小鳥の広場での放鳥(傷いた鳥を介抱して)

(園長、女教諭 5 人、バス運転員)

### —活動メモ—

- 園児の興味誘導や動機付けに先立ち、教職員自身の啓発、研究、意欲が大切となります。
- 父母、家庭への呼びかけ、協力の取り付けや地域社会への啓発活動（お知らせ、新聞、TV報道の活用など）が必要です。
- 愛鳥活動、観察のための教育媒体—教材、教具、資料、設備などを取りそろえる。
- 地域の自然保護活動家、自然保護行政（石狩支庁林務課、札幌市自然保護課）などの支援協力をうける。愛鳥研や野鳥保護の先発メンバーとの交流をはかる。
- 幼稚園の団体研修会などで活動状況を発表したり、区内公開保育で実践状況を紹介する。

その他ありますが、小さいところから、手近なところから着実にひとつずつ、時間をかけて継続していくことが必要であり、その中で園児も父母も教職員も、“生命のはぐくみ”について大切なものを感得し、また、自然についての科学的知識、経験を獲得していくのだと思います。



園舎の横におかれているテーブル



裏山のバードテーブル  
(唐悉、りんご、脂肉、パン屑、ひまわりの種、etc)

### —周辺に飛来する野鳥の群れ—

つぐみ むくどり すずめ はしぶとがら あおじ やまげら あかげら しじゅうから ごじゅうから えなが ほおじろ みやまほおじろ ひがら ひよどり かけす きじ etc.

おわりに：北海道の愛鳥研支部活動の基礎固めの時期、幼小連けいの芽生えを喜んでいます。

61年8月、わが園のささやかな営みに対し、阿寒湖畔より、第4回（財）前田一步園賞が贈られ賞状と賞金をいただき、小さな活動状況ですが広く、全道に知らされ、大きな励みとなっています。

真冬のいでたち



ヒヨドリが来ました



零下20度、冬の子どもと小鳥の広場にて



零下18度、冬遊びの園児



零下18度、雪中ミカンひろい



園舎周辺の原生樹林



# 北海道の愛鳥教育

## 中学校における愛鳥（自然）教育の実践

日本鳥類保護連盟評議員 三浦 二郎

### はじめに

中学校における愛鳥教育の実践には、多くの隘路がある。建て前としては、中学校が高校進学のための予備校であってはならないと云われてはいるが、中卒者の90%以上が高校に進学し、高校教育が義務教育に準ずる現状においては、中学校での進路指導は、生徒の学力偏差値による志望高校のふり分けが現実問題として行われている。従って、学校での学習に不安を感じて放課後は学習塾へと走ることになる。最近文部省は、その塾通いを防ぐために、学校での補習授業を奨励する通達を出したが、現在日本の学歴社会が完全に解消しない限り、中学生がテストで1点を争うような馬車馬的学習生活にゆとりが持てそうにない。

次にスポーツ部活動の過熱がある。母校の栄誉をかけた選手達は、早朝のトレーニングから始まり、放課後は夕暮れまで、そして土・日曜日の練習試合、更にオフシーズンの体力づくりでくたくたになるまでしごかれる。スポーツに向かない生徒も文化サークルで同様に練習を重ねて、各種のコンクールに出場することを目標とさせられる。

更に学級会活動や生徒会活動が加わって、現在の中学生生活には・時間的精神的に全くゆとりがない感がある。学習指導要領は「ゆとりと充実」をキャッチフレーズにして施行されていたはずなのに……。

しかし、教師集団全体の問題として、現在の生徒達の「自然はなれ」が、どんな問題をひき起こしているかを真剣に討議したならば、問題解決の手法がさまざまに工夫されるのではあるまいか。例えば、学校環境の中でできるだけ自然をとり入れて情操を豊かにしてやる工夫も考えられるであろうし、各教科指導や学級指導の中で、できるだけ自然に関する話題をとり入れて興味関心を持たせるようにしむける等。

最近「都市鳥」ということが問題にされるようになった。東京のようなコンクリートジャングル

には野鳥なんかとてもすめないと思われていたのに、一見か弱いと見られる野鳥がどんどん都心に進出する傾向が見られるようになったという。学校というのは、それらの都市鳥にとって有難い緑地環境の一つであろう。都市の学校にとっては愛鳥教育なんて夢物語と思われたであろうが、この傾向をうまくとらえたならば、今の中学教育の歪みを是正する一助になろうと思う。

さて、私は北海道東部根室管内で約20年中学校長を勤め、現在は苫小牧市に転居し自然教育の振興を訴え続けることをライフワークと考え、ささやかに活動しているが、上記の都市の中学校を含めた一般論でなく、自然があり余る程あると思われる農村部の学校での実践を、反省をこめて述べる。御批判を仰ぎたい。

### 1. 「みどりの学習」の実践

根室管内中標津町の計根別中学校に赴任した当初は、前指導要領の時期で、前項に述べたような生徒達にとって全くゆとりのない学校生活であった。酪農地帯をひかえた市街地という地域であったが、生徒達の自然に関しての関心度は、予想以上に低いものであった。そこで先ず何よりも自然に対して直接肌にふれさせることが先決であると考え、体育の教師と相談して校地を一周するサーキットコースを設定し、放課後の体育部活動前のウォーミングアップに利用させた。校地の周囲は植樹帯で、下草層には笹や草や低木が生い繁り、それらの植物の四季の生育ぶりに自然にふれさせるようにしむけたものである。

次の年は、更に一步を進めて「土よう日早起き探鳥会」を実施した。この実践については、本誌第3号（1931年3月）に報告しているので、ここでは省略する。

その翌年から現行指導要領が施行され「学校裁量の時間」が設けられることになったので、その時間を利用して「みどりの学習」として、自然学習を組織的に実践することにした。学習の動機づけは、校下の産業活動はすべて緑の牧草に依存し

ているのだから——酪農は勿論、市街地の商工業やサービス業もすべて——もったきちんとみどりの牧草や自然のことを学ぼうということから取り組ませたものである。各学年1学級の小規模中学校（根室管内の大半の中学校が同規模である）なので、各学年月1回の割で裁量の時間を「みどりの学習」にふり向けて、校長である私が直接指導に当たった。学習の題目は学年の教科指導と関連をもたせつつ、地域の自然や歴史を体験を通して学ばせられるものを選定した。目立たない色のハギマシコをじっくり観察させたことや、逆にキラリと青く輝いて水面すれすれに飛び去るカワセミに驚きの目を見開かせたこともあったが、指導時間が午後であった関係もあって、野鳥観察を主としたものにせず、地域の自然にじかにふれたり働きかけたりする場面に重点をおいて指導した。また近くに先住民族の遺跡や、古い工場跡地等もあったので郷土史的な内容もとり入れた。

この年日本自然保護協会が主催する自然観察指導員講習会を受講したので、そこで学んだ自然観察指導の手法を多くとり入れて活用でき有効であった。指導の状況については、一両日中に実践記録をプリントして全職員に配布して内容の共通理解を求める手だてを講じた。冬季になってからは、バードモービル・バードカービング・餌台作り等学年に応じた製作活動を課した。

## 2. 「山なみ学習」の実践

「みどりの学習」がやっと緒についたばかりで次の年度は隣接した養老牛小中学校に転勤になった。小・中学校が併置された小規模校であったが中学校にはグリーンクラブ（中標津営林署管内指定校として）が設置されていた。春の植樹祭への参加、夏のキャンプ、秋の合宿研修が年間行事として実施されてはいたが、ややマンネリ傾向も見られた。例えば、地域に最も多く植林されているカラマツに、雄花や雌花が咲くということさえ、中学生になってもきちんと意識されていないという実情であった。

そこで計根別中学校での「みどりの学習」を更に発展した形で「山なみ学習」を組織して実践することにした。「山なみ」とは、地域が千島火山帯に属する摩周岳・養老牛岳・標津岳といった火山の連なりの山麓に位置し、日常その山なみを見ながらの生活を送っているところから名づけたものである。

学校裁量の時間を利用するのは同じであるが、その時間を固定化せず、季節による学習題目、或いは学校行事との関連で時間を自由に変動できるようにした。教務担当者にとっては繁雑であったかも知れないが、これは学校全体の時間割編成が毎週変動せざるを得ない学校事情があったからでもあり、時には午前中に「山なみ学習」が設定されることがあって、野鳥観察には好都合で、このことによって野鳥を直接観察できる機会は数多く得られた。

しかし「山なみ学習」で最も力点を置いたのは摩周岳火山活動によって地域に堆積した火山灰層の学習であった。先ず自分達の生活の基盤である大地の成因を生徒達にきちんと認識させることが自然学習にしても愛鳥教育にしても、その出発点であろうという観点によるものである。

## むすび

冒頭に述べたように、現在の中学校には難しい問題が山積しているが、生徒達に自然に直接ふれさせ働きかけさせることによって、問題解決のいと口が見出せるのではないか——現職を退いて、自分なりにやってきた拙い実践をふり返ってみて、改めてその思いを深めている昨今である。

# 鳥獣保護法Q & A 30

日本鳥類保護連盟事務局長 江原 秀典

愛鳥運動をしている人、狩猟をする人、自然を愛好する人、いやそんなに限定しなくともだれもが、鳥獣保護区や狩猟鳥獣という言葉に口にする場合があります。

鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律（大正7年法律第32号）が法律名称ですが、これを略して鳥獣法、鳥獣保護法、狩猟法と、まちまちに呼んでいます。

この法律のそれぞれの用語を、正しく解説すれば、長文になり、説明すればするほど、相手はげんなり顔になることもあります。

学校の先生、自然保護活動家、鳥獣保護員、鳥獣行政担当者の方々は、場合によっては、一口で簡単に説明することが必要なこともあります。そのような要望にこたえて、ここに鳥獣法の一冊メモをつくりました。

皆様からもっと良い解釈をいただいたり、さらに多くの質問事項をいただいて、内容を充実させたいと考えています。

- |                |                 |                   |
|----------------|-----------------|-------------------|
| (1)野生鳥獣関係の法律   | (11)鳥獣保護区の設定手続き | (21)野鳥の卵の採取       |
| (2)鳥獣保護法       | (12)休猟区の目的      | (22)野鳥の巣の採取       |
| (3)鳥獣法の目的      | (13)休猟区の設定基準    | (23)傷病鳥の救護        |
| (4)鳥獣保護事業計画の内容 | (14)銃猟禁止区域      | (24)ヤマドリの販売禁止     |
| (5)国設鳥獣保護区     | (15)銃猟制限区域      | (25)野鳥の輸出入        |
| (6)鳥獣保護区の区分    | (16)鳥獣捕獲禁止の場所   | (26)天然記念物、特別天然記念物 |
| (7)鳥獣保護区の期間    | (17)鳥獣の飼養許可     | (27)特殊鳥類          |
| (8)鳥獣保護区の巣箱    | (18)鳥類標識調査      | (28)渡り鳥保護条約       |
| (9)特別保護地区      | (19)学術研究用の捕獲    | (29)ラムサール条約       |
| (10)特別保護指定区域   | (20)狩猟鳥獣の決め方    | (30)ワシントン条約       |

## (1)野生鳥獣関係の法律

Q 野生鳥獣に関係する法律は、どんなものがありますか。

A 鳥獣保護と狩猟のことを定めた鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律（環境庁）、天然記念物についての文化財保護法（文部省）、絶滅のおそれのある鳥類の流通規制を定めている特殊鳥類の譲渡等の規制に関する法律（環境庁）、飼育鳥獣についての動物の保護及び管理に関する法律（総理府）が野生鳥獣関係の法律です。

## (2)鳥獣保護法

Q 鳥獣保護法という言葉がききましたが、この名の法律がありますか。

A 鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律を指していると思います。狩猟法を一部改正（昭和38年）して

この法律ができました。この法律を鳥獣保護関係者は鳥獣保護法、狩猟関係者は狩猟法、国や県の担当者は鳥獣法と言うことが多いようです。

## (3)鳥獣法の目的

Q 鳥獣法（鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律）の目的はなんですか。

A 鳥獣法は鳥獣保護事業を実施するとともに、狩猟を適正化させて、鳥獣の保護繁殖、有害鳥獣の駆除及び狩猟の危険を予防することによって、国民の生活環境の改善と農林水産業の振興に役立てるものと、定められています。

## (4)鳥獣保護事業計画の内容

Q 知事が策定する鳥獣保護事業計画には、どんな事項が内容となっていますか。

A 環境庁長官の示す基準に従って、知事は①計

画の期間 ②鳥獣保護区、特別保護地区、休猟区  
③人工増殖、放鳥獣 ④有害鳥獣の駆除 ⑤  
鳥獣調査 ⑥鳥獣保護事業のPR ⑦その他必  
要な事項を内容とした鳥獣保護事業計画を樹て  
ます。

#### (5)国設鳥獣保護区

Q 鳥獣保護区には国設と都道府県設の区分があ  
りますが、どのようにして区分していますか。

A 昔は国有地の多い地域や2県にまたがるもの  
を国設鳥獣保護区にしていたのですが、昭和54年  
からは重要な地区を国設にする方針で、このこ  
とは環境庁長官の示す鳥獣保護事業計画の基準  
に示されています。従来の国設のなかには県設  
に移行したものもあります。

#### (6)鳥獣保護区の区分

Q 鳥獣保護区には渡り鳥保護のためのものもあ  
りますが、そのほかどんな区分がされています  
か。

A 鳥獣保護区には、①森林鳥獣生息地の保護区  
②大規模生息地の保護区 ③集団渡来地の保護  
区 ④集団繁殖地の保護区 ⑤特定鳥獣生息地  
の保護区 ⑥誘致地区の保護区 ⑦愛護地区の  
保護区 があります。

#### (7)鳥獣保護区の期間

Q 鳥獣保護区は永久的なのですか。又は鳥獣が  
増えたら目的を達したこととして解除するの  
ですか。

A 鳥獣保護区を設定するときは、20年以内の期  
間を告示します。期間満了後も鳥獣保護区の設定  
期間は更新できます。鳥獣が増えたときもそれ  
を維持するため鳥獣保護区を存続させる考え  
方が有力です。

#### (8)鳥獣保護区の巣箱

Q 鳥獣保護区には巣箱を自由に架けてよいの  
ですか。

A 鳥獣保護区の設定者は、鳥類の保護繁殖に必  
要なとき営巣、給水、給餌等の施設を設けます。  
この場合、土地所有者はその行為を拒否でき  
ない制度となっています。鳥獣保護区に巣箱を

架けようとするときは、県又は出先事務所の鳥  
獣保護係に相談することが大切です。

#### (9)特別保護地区

Q 特別保護地区とはなんですか。

A 鳥獣保護区のうち、鳥獣の保護繁殖を図るた  
めに必要な場所は特別保護地区に指定されます。  
特別保護地区では、水面の埋立・干拓、立木  
竹の伐採、工作物の設置などについて、鳥獣保  
護区設定者の許可を必要とします。ただし、決  
められている範囲内で自由にできるものもあり  
ます。

#### (10)特別保護指定区域

Q 秋田県のオオセッカの保護区の国設大湯草原  
には、特別保護指定区域がありますが、ここ  
ではどんな制限がありますか。

A 鳥獣の保護繁殖のために必要な場合は、鳥獣  
保護区の特別保護地区内に保護区設定者は、期  
間を定めて特別保護指定区域を設けます。

この区域内では、落葉・落枝の採取、火入れ  
車馬の乗り入れ等の行為をするについて、保護  
区設定者の許可を必要とします。

#### (11)鳥獣保護区の設定手続き

Q 鳥獣保護区の設定や特別保護地区の指定につ  
いて、どのような手続きが必要ですか。

A 鳥獣保護区の設定は、公聴会を開いて利害関  
係人の意見を聞き、さらに自然環境保全審議会  
に諮問することになっています。特別保護地区  
の指定手続きも同様です。県設の場合は、鳥獣  
保護区の設定は環境庁長官に届け出、特別保護  
地区の指定は環境庁長官の承認を受けること  
になっています。

#### (12)休猟区の目的

Q 休猟区は昔の禁猟区と同じですか。

A 禁猟区制度は昭和38年に、鳥獣保護区制度の  
なかに含まれました。休猟区は狩猟鳥獣を増加  
させるために3年以内の期間で設定します。そ  
の間はその区域内では鳥獣は捕獲できません。

なお、禁猟区は鳥獣の保護繁殖のため又は土  
地所有者の願い出等の理由で10年以内の期間で

設定していました。

### (13) 休猟区の設定基準

Q 休猟区の設定は、どんな基準で行っているのですか。

A 休猟区は可猟地域（狩猟できる場所）に1箇所当たり1,500 ha以上の面積で、分布にかたよりのないよう配慮して設定することになっています。また、休猟区的面積合計は、可猟地域の全面積の約3分の1にする基準です。

### (14) 銃猟禁止区域

Q 銃猟禁止区域は、どんな所に設定していますか。

A 銃猟禁止区域は、①事故頻発地区 ②学校の所在する地区 ③農林業作業で人の出入が多い場所 ④レクリエーションのため人の出入が多い場所 ⑤その他事故発生のおそれのある地区に設定しています。また、銃猟禁止区域は鳥獣保護のため設定することもあります。

### (15) 銃猟制限区域

Q 銃猟制限区域とは、どういうものですか。

A 例えば、河口の葦原地帯にカモの多いところでは、狩猟期間の初めに、狩猟者が集中し、事故発生のおそれがあります。この場所に銃猟制限区域を設定し、1日に銃猟できる狩猟者の数を決め、銃猟承認証を受けた人だけに銃猟をさせます。この制度が銃猟制限区域です。

### (16) 鳥獣捕獲禁止の場所

Q 鳥獣保護区は鳥獣の捕獲禁止の場所ですが、ほかにどんなところが捕獲禁止ですか。

A 鳥獣保護区のほか捕獲禁止となっているのは①休猟区 ②公道 ③国立・国定公園の特別保護地区 ④都市計画施設の園地 ⑤原生自然環境保全地域 ⑥社寺境内 ⑦墓地です。

### (17) 鳥獣の飼養許可

Q 野鳥を飼うのは自由ですか。

A 狩猟鳥獣以外の鳥獣、すなわち保護鳥獣を飼うには、知事の発行する鳥獣飼養許可証が必要です。環境庁長官又は知事の許可を受けて捕獲した鳥獣だけが飼養許可の対象となります。

今は野生鳥獣は野外で楽しむべきであるとする考え方が拡がり、捕獲の許可もきびしく制限されています。

### (18) 鳥類標識調査

Q 渡り鳥を調査する鳥類標識調査は、だれでもできるのですか。

A 国の鳥類標識調査は、(財)山階鳥類研究所が委託を受けて実施しています。研究所は毎年鳥類標識調査の実技講習会を開いており、この受講生のなかから国の調査の補助者が選ばれています。

### (19) 学術研究用の捕獲

Q 鳥類の生態調査のため、生け捕りしてカラーリングを付けるのには、だれの許可を受ければよいのですか。

A 学術研究のために鳥獣を捕獲する許可は、すべて環境庁長官です。知事を経由して提出される鳥獣捕獲許可申請書の内容が審査されて、許可又は不許可となります。

### (20) 狩猟鳥獣の決め方

Q 狩猟の対象となる狩猟鳥獣は、どのような基準で決められていますか。

A 狩猟鳥獣を決める考え方は、①産業上有益な鳥獣は保護する。②農林業上害性の多い鳥獣は狩猟の対象とする。ただし、生息数の少ないものは保護する。③害益のない鳥獣は保護する。というのが原則ですが、さらに、狩猟の目的物として価値のある点も考慮されています。

### (21) 野鳥の卵の採取

Q 野鳥の卵は採ってよいのでしょうか。

A 野鳥の卵は、野鳥の子孫となるものですから、保護されており勝手に採ることは禁止されています。河原のイカルチドリの卵を踏みつぶす行為は、イカルチドリの卵を採った違反となります。

### (22) 野鳥の巣の採取

Q 野鳥の巣は持ち帰ってよいのでしょうか。

A 野鳥の卵や雛は勝手に捕れません。巣に卵や雛がいればその巣を持ち帰れば、卵や雛を捕

た違反になります。巣立ち（雛が若鳥になって飛び去る）後の巣は、調査のために持ち帰ることは差支えありません。

#### (23) 傷病鳥の救護

Q 負傷した野鳥を助けたときは、そのまま飼ってよいのでしょうか。

A 怪我をした野鳥を見つけたとき、そのままにしていく人と助けてやる人がいます。野鳥を助けたときは、県又は出先事務所の鳥獣保護係に連絡して、その指示に従ってください。助けた野鳥を勝手に飼っていると、違反の捕獲と疑われます。

#### (24) ヤマドリの販売禁止

Q ヤマドリは販売禁止ときいていますが、剥製を売っている店があります。違法行違ですか。

A コシジロヤマドリ（九州南部に生息）以外のヤマドリは狩猟鳥です。狩猟鳥の販売は自由ですが、ヤマドリは販売禁止になっています。ヤマドリの販売禁止は、ヤマドリ、生肉、加工した食料品です。剥製は販売禁止ではありません。

#### (25) 野鳥の輸出入

Q 野鳥は自由に輸出入できるのですか。

A 絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（通称ワシントン条約）の付属書に載っている鳥類は、条約に基づく手続きがされるものだけ輸出入できます。鳥獣法は指定された鳥類（加工品を含む）の輸出には適法捕獲証明書、輸入するには同証明書又は輸出許可書を必要とします。

#### (26) 天然記念物、特別天然記念物

Q 天然記念物という言葉をよくききますが、それは、どんなものですか。

A 文化財保護法によって、文部大臣は動植物及び地質鉱物のうち学術上貴重で、わが国の自然を記念するものを天然記念物に指定しています。天然記念物のうち世界的に又は国家的に価値が特に高いものは、特別天然記念物に指定されています。

#### (27) 特殊鳥類

Q 特殊鳥類という言葉聞きましたが、それはどんな鳥類のことですか。

A 絶滅のおそれのある鳥類を特殊鳥類と言います。絶滅のおそれのある鳥類の種の保存を図るため輸出入、譲り渡し、譲り受け等を規制する法律があります。この法律によって内閣総理大臣は自然環境保全審議会の意見をきいて、特殊鳥類を決めます。

#### (28) 渡り鳥保護条約

Q 日本はアメリカと渡り鳥保護条約を結んでいますが、他にどの国と渡り鳥保護条約を結んでいますか。

A 日本とアメリカ合衆国との渡り鳥保護条約は昭和49年から発効しています。その後昭和56年には日本とオーストラリア及び日本と中華人民共和国の間に渡り鳥保護協定が発効しています。日本とソヴィエト社会主義共和国連邦の間でも渡り鳥保護条約は進められていますが、未だ発効していません。

#### (29) ラムサール条約

Q 宮城県の伊豆沼（ハクチョウ、ガンの渡来地）は、ラムサール条約の登録湿地ということですが、どういうことですか。

A 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約に日本は加盟しています。この条約の締結会議がラムサールで行われたので、ラムサール条約と言われています。日本では釧路湿原と伊豆沼を国際的に重要な湿地登録簿に載せて、水鳥のために保全することとしています。

#### (30) ワシントン条約

Q 珍しい鳥類を商品として輸入することを制限する条約はなんですか。

A 絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約は、ワシントンで締結会議があったのでワシントン条約と言われています。この条約は絶滅のおそれのある野生動植物（生死を問わない）を保護するために輸出入について規制をしています。

## 自然と関わる

全国愛鳥教育研究会常務理事 梅本 登

「自然を大切に」「緑を大切に」というような看板が町の中に立てられたり、ハイキングコースにかけられたりしているのをよく見かける。私自身もかつて愛鳥活動を学校全体で進めているところで実際に看板をかけた一人でもある。

これと同じような活動で、「学校をきれいにしよう」とか「あきかんを捨てないようにしよう」など、いろいろとあるが、効果があがりにくいように感じる。道路を少し歩くとあきかんやビニール類が散乱しているし、月曜日の校庭には、菓子類の箱、清涼飲料水のあきびんがころがっているという経験は数多い。

ところで、「人が、より人らしく生きるには」と考えたとき、大切にしなければならぬ三つの側面が考えられる。一つは「人との関わりを大切にする」その二は「自然との関わりを大切にする」その三は「文化との関わりを大切にする」である。これらを学校の教育活動の中で充実させ、深めることが大切であると考えます。

一については、特別活動、三については、日々の授業を充実させるはたらきの中で地域と関わったり、いろいろと工夫できるし、とりかかり易い。

二の「自然との関わりを大切にする」というのが、「さて、どうする」と頭をひねらなければならない問題であり、最もおくられている内容ではないだろうか。

初めに書いたように、「自然を大切にしよう」とか「ゴミを散らかさないように」とか言うことは直接に子どもたちが、自然にはたらきかけ、自然の厳しきや美しき、不思議さ、はかなさなどを身をもって受けとめた時、行動の伴った重みのある言葉として生きてくると考える。そういう体験を経ないで看板や標語を立てたり書いたりしても表面上のことでしかないわけである。

今、高度に都市化が進み、自然が開発されている。そして、人と人とのふれあいがうすれていく時、自然とのかかわりを大切にすることが、たいへん重要で価値のあることだと思う。

私は野鳥観察を核にした自然とのふれあいを教育活動の中に位置づけていきたいと考えている。

さて、現任校の様子はどうか……。

現任校は、東京都西多摩郡にあり、自然環境は恵まれている。校舎裏のわき水には、トウキョウサンショウウオが卵を生みに来る。周囲が山林、前には小さいながら川もある。子どもたちは、素朴で明るい。自然に恵まれていて、自然が見えていない状態である。

このような環境にある学校に昨年の4月に赴任してきた。以来、子どもたちの様子を見ていくが自然を素材にして学習を進め、体験を深めていくような活動は、正規の理科学習以外、皆無である。観察に適したサンショウウオなどがいても、それを遊びの道具としてしまっている。干からびたサンショウウオの子どもが校庭に捨てられている姿は哀れである。

この子どもたちに自然の素晴らしさ、不思議さ、きびしさなどを味わわせ、豊かな感性を磨きたいと考えているところである。幸い、先生方の中に自然科学クラブというクラブを作り、活動を始めた人がいた。二学期の終わりにその先生方の協力を得て巣箱作りを行なった。それらは、校庭や裏山にかけられ、春の営巣期を静かに待っている。

巣箱については、功罪いろいろと言われている。しかし、野鳥について何も知らない子どもたちには、たいへん、都合のよい素材であると思う。これをきっかけにして、野鳥に興味や関心をもたせ活動を広めていくワンステップとしたい。

子どもたちは、教師が活動の場を広げ、適切な提示をすることにより、素晴らしい体験をし、直接に学んでいくものである。そこで得たものは、生涯にわたって学ぶ力となっていくと信じている。

たいへん微々たる力ではあるけれど、子どもたちの口から、真に裏づけのある「自然を大切に」の声が聞かれるよう、日々、努力を積み重ねたい。

## (1) 日本鳥類保護連盟が「子ども鳥博士」の制度を設けました。愛鳥活動にこの制度を活用しましょう。

「子ども鳥博士」の申請書をお送りします。申請はいつでも受付けていますので、申請用紙にご記入の上、保護者に見ていただいてからお送りください。申請書のご請求は、日本鳥類保護連盟事務局までハガキでお願いします。

(財)日本鳥類保護連盟「子ども鳥博士」係  
〒150 東京都渋谷区宇田川町37-10-405  
☎03-465-8601

### (財)日本鳥類保護連盟「子ども鳥博士」応募規程

#### 1. 趣旨

連盟創設40周年記念事業の一つとして、「愛鳥教育」事業を一層発展させるために、全国の小中学生を対象とした「子ども鳥博士」の認定制度を設けました。

#### 2. 子ども鳥博士の認定資格

- (1) 連盟の会員又は会員の家族を対象にします。なお、「子ども鳥博士」を申請するときに、連盟会員となってもよろしいです。
- (2) 下記の野鳥に関する項目を審査して、小・中学生を「子ども鳥博士」とします。

##### ① 自然感

自然の生き物に対して、やさしい気持ちで接することができる。

##### ② 巣箱・餌台・給水施設・食餌植物の植栽

野鳥のために巣箱をつくり、木に架けたことがある。又は餌台、給水施設をつくって庭等に置いたことがある。もしくは、野鳥のため

に実のなる木を植えたことがある。

##### ③ 動植物の知識

野鳥の名前、野生の動物（鳥以外の昆虫、魚、哺乳類、両棲類等）の名前を相当数知っている。

##### ④ 野鳥の識別

相当数の野鳥の識別ができる。

#### 3. 募集

(財)日本鳥類保護連盟内に「子ども鳥博士」事務局を置き、「私たちの自然」を通じて、全国の小中学生に向けて募集しています。

#### 4. 応募

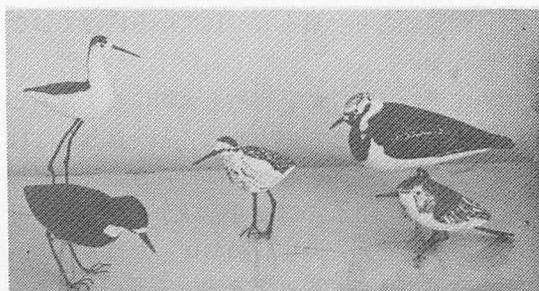
本人が別紙申請書に書いて、連盟会長に申請してください。

#### 5. 審査

連盟会長は、事業委員会の審査を経て、該当者を「子ども鳥博士」に認定し、認定証を本人に交付します。

## (2) 日本の愛鳥モデル校とイギリスの愛鳥活動校との交流

1986年3月、日本鳥類保護連盟のヨーロッパ愛鳥教育先進国への取材の折、愛鳥モデル校の仙台市立中野小学校（'86年度全国鳥獣保護実績発表大会連盟会長賞受賞校、担当教諭：岩淵成紀 当会理事）の優秀版画作品を、日本の小学生の作品の代表として、各国に紹介しました。それに対して、イギリスのRSPB（イギリス最大の鳥類保護団体）は、ケンブリッジ郊外ソートウリー公立小を紹介しました。中野小学校では交流の第一弾として児童の手作りバードカービング、野鳥のスケッチ画（写真はそのバードカービング作品）をお送りしました。それに対し、ソートウリー公立小より「交流に際し、今年の3月卒業式までに、当校の児童の作品をおくりましょう」と交流に積極



的な手紙が届きました。

いよいよ、イギリスと日本の子供たちの心のかよいあいが始まるわけです。

“愛研”でも、随時情報を提供していただき、今後の国際交流の参考にすべく、ミニ情報をお知らせする予定です。

# “愛鳥研”冬期研修会報告

日本鳥類保護連盟専門委員 徳竹力男

1987年1月25日、愛鳥研究会の冬期研修会に参加して、思いつくまを書きとめてみました。

午前10時30分京王線聖蹟桜ヶ丘駅集合、約30分遅れで出発。同時間帯に他に2つの探鳥グループがあったので、始めて参加された方は若干戸惑ったのではないかと心配された、良く分るような目印（愛鳥研究会旗）を用意されたいかがでしょうか。

下田会長他30名内船橋小児童10名で河川敷へ。会長の挨拶、日本鳥類保護連盟の杉浦氏のスケジュール説明の後、下流へ向う。

京王線ガード手前に行きスズメ、ドバトの群が草の実をついばんでいた。群に混ってホホジロ、カシラダカ、ツグミも一諸についばんでいる。しばらく観察してから行きすぎた。ガードをくぐり川面を見ると、カモ類やカイツブリが多く見られた。ゆっくり歩きながらアシ原に見えかくれするシジュウカラ、か細く鳴くのはアオジ。

関戸橋を過ぎ、ふと草むらから顔だけ出して私達をじっと見ている大型の鳥がいた、スコープで見て、種々話題を提供してくれた種不明ガン（カナダガンとガチョウの雑種の可能性が大きいといわれている。）と直感、杉浦氏に確認していただいた。そのうち安心したのか、川面に下り全姿をゆっくり見せてくれた。そばで草を食んでいたヒドリガモ(?)とくらべて相当大きい。ヒシクイ大に見えたが……？。

食事を夫々に食べ始めたころ、下流方向にヒメアマツバメが現れ食事を中断して双眼鏡で追う。午後カワセミを見に行く途中、夏は大勢の人で賑やかなプールにヤガモがゆっくり泳いでいた。

対岸にカワセミが現れる。土手の斜面で、待つ間もなく船橋小の児童がカワセミを発見、素早くスコープに入れる手さばきには全く感心した。スコープを見ながらフィールドノートに書きこんでいる児童もいて、学校側の愛鳥教育がハイレベルにあるなと感じた。

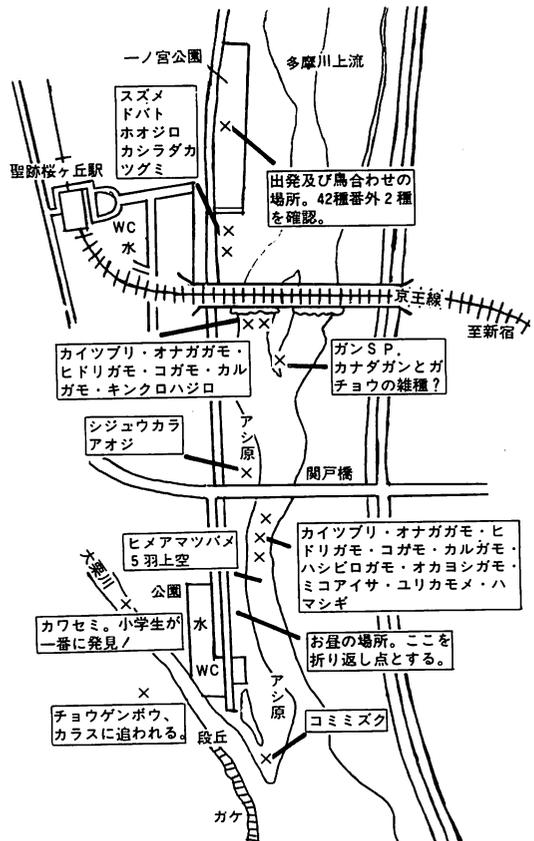
このような学校や児童がもっと増えてほしいと

思うと同時に、愛鳥研究会の力強い発展を望みたい。

夏期冬期の全般的な研修会と共に、地域毎の研修会を毎月1回位実施するような計画をたて、努力すべきではないかと思ひます。

カワセミを十分観察して、帰りはカモ類をゆっくり観察するつもりでプール脇を通りながら下流方向に目をやると、小形のワシタカ類らしきのがこちらに向って来たが、途中でカラスの迎撃に会い空中戦となった。その鳥の名前はチョーゲンボウ。

解散予定の午後3時に河川敷に全員集合。鳥合わせはコミミヅクを見られた方もいて、42種番外2種、短時間の探鳥会でしたが良く見られたと思ひます。



# —昭和62年度夏期研究会のお知らせ—

## 自然の宝庫 三宅島で「野鳥・植生・火山・星」 ウォッチングをしませんか。

(1987年6月13日(金)夜から15日(日)まで)

野鳥観察：三宅島ならではの野鳥アカコッコ、  
イイジマムシクイ・カラスバトなど  
ユニークな鳥がいっぱい。(下記参照)

火山及び：三年前に噴火したばかりの新瀨池(ほ  
植生観察 とんど裸地) 昭和37年に噴火した三  
七山(草原とまばらな灌木)約2000年  
前に噴火したといわれる大路池(原  
生林)の植生及び溶岩や噴火口の観  
察。

星座観賞：天気がよければ、空のきれいな三  
宅は、天ノ川が美しく輝きます。  
夏の大三角や代表的な星座の観賞。

日時：6月13日(金)午後8時～6月15日(日)午後8  
時頃

場所：東京都三宅島

宿泊：ペンションおしどり

〒100-12 東京都三宅村大字坪田

Tel: 04994-6-0346

参加費：1人 20000円 (船賃・三宅島での交  
通費・宿泊費・食事代・資料代・保険  
等を含む)

定員：30名まで

申し込み：〈方法〉申し込み金5,000円。郵便振  
替または現金書留にて、愛研事務局  
まで「夏期研修代」と明記の上お送  
り下さい。

〈〆切〉5月16日(土)まで

愛鳥教育研究会事務局

住所 〒東京都渋谷区宇田川町37-10  
渋谷レジデンシャルオフィス405  
(財)日本鳥類保護連盟内

電話 東京03 (465) 8601

郵便振替口座番号 東京2-92041

加入者名 愛鳥教育研究会

集合：6月13日(金)午後8時(時間厳守)

国電浜松町駅竹芝棧橋方面改札口前、  
(竹芝のりばより、大型客船すとれちあ  
丸にて出発・翌朝5時前に三宅島に到着  
します。帰りも同じすとれちあ丸で)

解散：6月15日(日)午後8時頃予定

場所は集合時と同じ。

その他：詳細については事務局(日本鳥類保護  
連盟内、Tel 03-465-8601愛鳥教育担当  
まで)にお問い合わせください。

### ○出現が予想される野鳥○

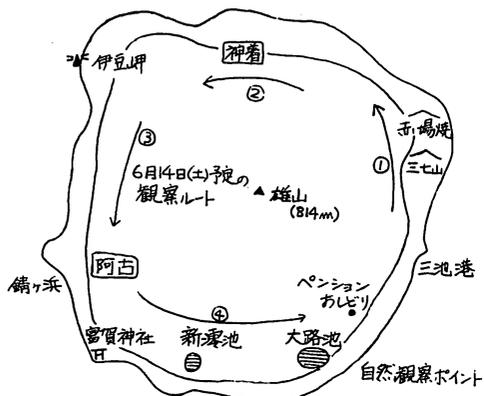
◎海 オオミズナギドリ・カツオドリ・クロア  
シアホウドリ・カムリウミスズメ・ア  
カエリヒレアシシギ

◎海岸(磯) クロサギ・ウミウ・イソヒヨド  
リ・メリセンキアシシギ・アマツバメ

◎海岸(草原) シマセンニユウ

◎森林 カラスバト・イイジマムシクイ・オー  
ストンヤマガラ・コマドリ

◎人里 アカコッコ



## 昭和62年度「愛研」総会のお知らせ

昭和62年度総会は、8月10日(月)に、東京都高尾  
自然科学博物館〔東京都八王子市高尾町2436〕に  
て開かれます。館内には、70数点にもおよぶバー  
ドカービング(野鳥の彫物)が、所せましと展示  
されています。また、同館所属金井都夫愛研副会  
長の魅力ある自然観察会も組みこまれた総会です。  
会員の皆さん、手帳に今からその日をマークして  
下さいね。詳しくは、「愛研」事務局まで。

# 第21回実績発表大会 を審査して

日本鳥学会幹事・評議員

竹下信雄



全国鳥獣保護実績発表大会は、都道府県知事からの推せんによる学校や団体が、日ごろどのような鳥獣保護活動を行なっているか、を発表していただく集りである。今回は、28校（小学校19、中学8、高校1）が推せんを受けたが、10月9日に開かれた書類審査会で10校が選ばれ、12月1日の本大会にのぞんだ。

大会の趣旨からいって、学校ではない民間の団体も参加できる。しかし、ここ数年、団体の推せんは少なくなる一放で、ついに今回は1団体も推せんされなかったのは、残念なことである。まだまだ、人に知られず意義ある活動を続けている団体は、全国にいっぱいあると思う。それらの人たちの発表を聞きたいと考える人も多いと思う。今回は、そうした団体もぜひ登場して欲しい。

過去の大会を通じて、大会に出席する学校には、おおむね3つのタイプがある。鳥をテーマにさまざまな活動を行い、その一部に保護活動を行う学校、保護活動をおもに行う学校、調査活動をおもに行う学校、に分けることができよう。最初のタイプの学校は、愛鳥教育研究会などの指導により、活動の内容、方法などが確立されてきており、学校の規模に合ったものを選べば、短い時間に高い成果を上げられるようになってきた。大変喜ばしいことである。今回参加の学校の中には、まだ歴史は浅いものの、失われてゆく郷土の自然への危機感から、活動を始めた学校があった。今までの

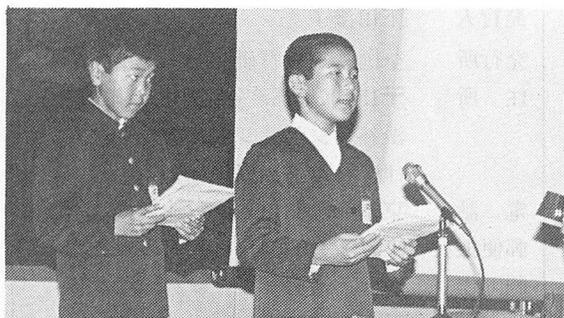
愛鳥教育とは違った展開を見せていくのか、注目に値しよう。

鹿児島県で毎冬ツルの数をしらべている荘中学は、毎年貴重なデータを提供し続けている。本来の目的は、身心の鍛錬にあるようにも見うけられたが、同じ方法で継続的に行われた調査結果は他の何物にも変えがたい。最近、専門の研究者が別の方法で行っている調査結果よりもいくぶん多い数字が記録されるようだ。しかし、増加の傾向、あるいは一時的な減少もおさえており、野外での調査では、10～20%の誤差は、多くの場合やむを得ないことを考えると、立派な成果であるといえよう。

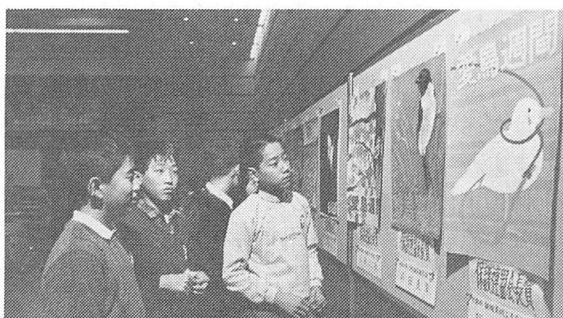
冬の間、シジュウカラが巣箱を利用するのは寒さよけよりも、外敵を防ぐのがおもな目的であるとする発表、別の学校は、シジュウカラなどの巣箱の中の巣の形が、気象や地震の有無と関係があるという発表は、興味深かったが、ともにデータが不足と思う。とくに、後者は、鳥が将来の気象や地震に備えて巣の形を変える能力（つまり、予知能力と、気象などの変化に対応する巣の形を知る能力、および、それをつくる能力）があるとするもので、問題が多い。生物現象は因果関係は、できるだけ単純な理由で説明するのが、大原則である。（もちろん、私には定説とは違う考え方を発見する努力に水を差す積りは毛頭ない。

さらに別の学校の、巣箱の巣穴の大きさによるズメとシジュウカラ（直径2.8 cmにするとズメは入らない）の使い分けを確かめた研究は、貴重であった。2.9 cmにしたらどうか、四角い穴の場合はどうか、などおもしろいテーマがほかにもありそうだ。

※受賞校および各学校の活動内容は、付録、昭和61年度全国鳥獣保護実績発表大会報告書をご覧ください。



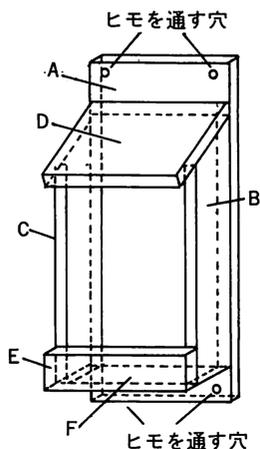
発表風景（江の浦小学校）



大会会場では愛鳥週間ポスター

# 巣箱の作り方

## II型巣箱



| II型対象鳥類   |                                             |
|-----------|---------------------------------------------|
| ● チョウゲンボウ | <p style="text-align: center;">鋸を斜めに入れる</p> |
| ● キセキレイ   | <p style="text-align: center;">鋸を斜めに入れる</p> |
| キビタキ      | <p style="text-align: center;">鋸を斜めに入れる</p> |

- (注) a. 底には雨水がたまらないように穴をあけること。  
 b. I型の巣箱の内側は巣立ちを容易にするため削らない。  
 c. I型の巣箱の屋根に蝶番をつけると、箱の中の掃除がしやすい。  
 d. 底板の切りおとす部分は、板の厚さの2枚分の幅で切る。

### 編集後記

次の3つをお許し下さい。

- ◎事務局の人手不足も手伝ってNo21・22合併号がようやくして会員のお手元に届くことになりました。
- ◎従って、会費請求も遅れてしまい、特に公的機関にはご迷惑をおかけしました。深くお詫び申し上げます。
- ◎前回編集後記で述べました「愛研21号の特別号」は23号の誤りでした。6月末頃の前定です。RSPBの教師用テキストの題名は「鳥の飛び方」です。今度こそ間違いありません！ (杉)

愛鳥教育 No21・22 昭和62年3月10日

発行人 下田澄子  
 発行所 全国愛鳥教育研究会  
 住所 〒150東京都渋谷区宇田川町37-10  
 渋谷レジデンシャルオフィス405  
 (財)日本鳥類保護連盟内

電話 東京03(465)8601  
 郵便振替 東京2-92041  
 制作 かなえ書房



■**~Song of Birds~**  
水辺と孤島の鳥

河口に青々と伸びた芦原……。さいはての孤島から聞こえる鳥たちの合唱。大自然のBGM。オオヨシキリ・キアシシギ・タイゼンなど。  
CD3,000円/TAPE2,000円(〒350円)  
発行・アポロン音楽工業



■**~Song of Birds~**  
山と溪谷の鳥

夜明けと共にさえずり始める小鳥のコーラス。大自然のBGM。アナウンスなし。アカハラ・コルリ・イカル・コガラなど。  
CD3,000円/TAPE2,000円(〒350円)  
発行・アポロン音楽工業



■**~Song of Birds~**  
高原の鳥

朝日を浴びた林の中から流れてくる朗らかな歌声。大自然のBGM。アナウンスなし。ウグイス・カクコウ・ホトトギスなど。  
CD3,000円/TAPE2,000円(〒350円)  
発行・アポロン音楽工業



■**NHK** 四季に鳴く  
日本の野鳥ベスト10

ウグイス・オオルリ・コマドリ・クロツクミ・キビタキ・カクコウ・ルリビタキ・コヨシキリ・ノビタキ・ノゴマ。アナウンスなし。  
CD3,000円/TAPE2,000円(〒350円)  
発行・ポリドール

**JAPB**  
フィールドショップ

7月一文月、穂見月、女郎花月、蘭月などの別名。そろそろ夏鳥たちが移動をはじめます。旅鳥のシギやチドリも姿を見せます。  
▶木立ちの中で、野鳥たちの子連れの群れに出会うと「元気かい」と声をかけたくくなります。



■**ポスター**・この鳥に会いましたか  
(タテ三六cm×ヨコ一〇三mm)  
五〇〇円(〒二〇〇円)  
発行・日本鳥類保護連盟



■**NHK** 四季に鳴く  
森の合唱

八ヶ岳南麓・富士山麓・青木ヶ原・戸隠高原・奥社・乗鞍岳・鉦路湿原・奄美大島の鳥たちのコーラス。BGM向き。アナウンスなし。  
CD3,000円/TAPE2,000円(〒350円)  
発行・ポリドール



■**フィールド図鑑**  
身近な野鳥  
二,〇〇〇円(〒二五〇円)

写真・解説  
吐内拓哉

発行・東海大出版会



■**フィールド図鑑**  
野鳥小図鑑  
二,〇〇〇円(〒二五〇円)

写真・解説  
吐内拓哉

発行・東海大出版会



■**NHK** 四季に鳴く  
草むらの演奏家達

—アナウンスなし—  
峡谷(奥秩父・三峰)オオルリ・ミツササイ・ヒガラ・アカハラ・シジュウカラ  
渓流(奥利根・藤原)カジカガエル  
緑蔭(奥多摩)アブラセミ・ミンミンゼミ・ツクツクボウシ・ヒグラシ  
田園の夜(武蔵野)エンマコオロギ・ウマオイ・ミツダコオロギ・ツツレサセコオロギ  
高原の夜(那須高原)カンタン・ヤブキリ  
河原の夜(伊豆・狩野川)マツムシ・エンマコオロギ・カナタタキ・ツツレサセコオロギ・クダマキモドキ・ハラオカメコオロギ  
CD3,000円/TAPE2,000円(〒350円)  
発行・ポリドール

▶お申し込みは、現金書留または郵便振替でご送金ください。まとめて注文すると、送料が安くなります。あらかじめ問い合せください。

▶販売物等の売り上げは、愛鳥教育や小鳥がさえずる森づくり等、緑豊かな街づくりに取り組む連盟の活動資金に活用させていただきます。

▶〒は、送料(梱包料を含む)を表わします。

(財)日本鳥類保護連盟(JAPB)  
〒150 東京都渋谷区宇田川町  
37-10-405 ☎03-465-8601

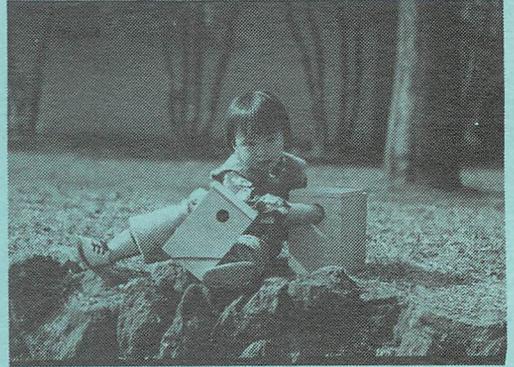
郵便振替・東京5-19214

# ス・バ・コをかけましょ!

## 新型巣箱、誕生! ファンシー・ネストとNo.1すばこ

この巣箱は……

- 架けやすくて安定! 左右の側板を後方に突き出し、架けやすくて、しっかり固定できる。
- まっすぐな木に架けても、前かがみになって雨よげができる。!
- 巣穴の大きさが変えられる。  
ファンシー・ネスト(写真左)  
28mm径(シジュウカラ用)と33mm(スズメ用)  
No.1すばこ(写真右)  
28mm径(シジュウカラ用)と50mm(ムクドリ用)



### ファンシー・ネスト (完成品、シナ合板)

できる限り素材を軽くしました。しならない合板使用の巣箱です。教室内の雰囲気づくりのインテリアとしてもご利用下さい。

- 1ヶ¥1,500 (送料/2ヶまで700円/3ヶ以上1,000円)

### No.1すばこ (組立式、ラワン材)

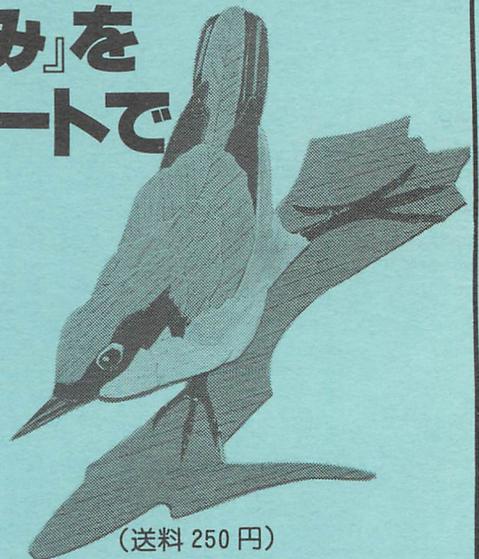
子供たちでも簡単に釘打ちできるラワン材を使用し、じょうぶで長持ちの巣箱です。

- 1ヶ¥1,800 (送料/2ヶまで800円/3ヶ以上1,000円)

# 『ごじゅうから』『かわせみ』を KCKテンプレート・アートで つくりましょ。

- KCKテンプレートアートは、テンプレート(型板)により、立体感ある美しいレリーフ(浮き出し絵)が簡単にできる、ユニークなクラフトです。
- お部屋の飾りに、お友達へのギフトカードに、本の表紙や小箱などの美しい装丁にして、手造りのクラフトをお楽しみください。
- 教室での愛鳥活動にも、ぜひご利用下さい。

定価 かわせみキット¥1,300 ごじゅうからキット¥1,300



◆詳しい作り方の説明書は、キット内に入っています。

(財)日本鳥類保護連盟推選

・国際ケミカル(株) クラフト部製造

(財)日本鳥類保護連盟(JAPB)

〒150 東京都渋谷区宇田川町37-10-405

☎03-465-8601

振替・東京 5-19214